

JAF 公認・準国内格式 (2026-1237)

〔クローズド部門 併設〕



2026 NDC 東京オートテスト筑波 特 別 規 則 書

開 催 日：2026 年 10 月 15 日(木)

開催場所：筑波サーキット

主 催：日本ダットサンクラブ東京(NDC 東京)

協 力：ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

プリンスモータリストクラブ・スポーツ(PMC・S)

***** ご協賛各社ご芳名 *****

日産東京販売株式会社

日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社

●大会公示

本競技会は、日本自動車連盟(JAF)公認の競技会(準国内格式)として開催されるものであり、FIA 国際スポーツ競技規則及びその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、ならびに本大会特別規則書に基づいて実施、運営される。

第1条 競技会名称

2026 NDC 東京オートテスト 筑波

第2条 競技種目

スピード競技

第3条 競技格式、区分

① JAF 公認 準国内部門 ② クローズド部門

第4条 開催日程

2026 年 10 月 15 日(木)

第5条 開催場所

筑波サーキット コース 1000 駐車場

第6条 主催者

日本ダットサンクラブ東京(略称 NDC 東京)

第7条 大会組織委員会

組織委員長 横山 幸博 組織委員 小鹿 慶光、福本義朗

第8条 大会審査委員会

審査委員長 関根 基司(PMC・S) 審査委員 片山 忠夫

第9条 競技会役員

競技長	横山 幸博
コース委員長	小鹿 慶光
技術委員長	城戸 達夫
計時委員長	中村 由美子
事務局長	福本 義朗

第10条 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する細則・指示は、公式通知により公示する。

第11条 参加資格

- ① 各公安委員会が発行する参加車両に有効な運転免許証保持者。
- ② 公認準国内部門は本年有効な JAF 四輪国内 B 級又は A 級ライセンス保持者(国際ライセンス保持者参加不可)
- ③ クローズド部門は **JAF ライセンス不要(JAF ライセンス保持者は参加不可)**
- ④ 開催日当日現在で 18 歳未満の同乗者を同乗させる場合は、その同乗者の親権者が参加申込書へ同乗参加する事の同意署名をしなければならない。

第12条 参加車両

道路運送車両法(保安基準)に適合した登録ナンバー付き車両

第13条 参加車両クラス

公認部門	K	軽自動車クラス
	E	電気自動車、ハイブリッド電気自動車クラス
	S	セダンクラス(小中型セダン・クーペ)
	L	ラージカークラス(1BOX、RV、ミニバン、ピックアップトラック)
クローズド部門	F	フレッシュマンクラス (オートテスト初参加)
	J	ジュニアクラス (オートテスト参加経験あり)
	M	マスターズクラス(当日、満70歳以上となるドライバー)

第14条 参加台数制限

- ① 参加受付は2部門合わせて30台で締め切る。
- ② 同一車両による重複参加(ダブルエントリー)は2名までとする。
- ③ 車両クラスを越えての重複参加は認められない。

第15条 当日のタイムスケジュール(予定)

	公認部門・クローズド部 共通
参加確認受付	9:30～9:45
コース慣熟歩行	9:40～10:10
ドライバーブリーフィング	10:15～10:30
下見走行	10:30～11:00
タイム計測 (第1ヒート)	11:15～11:45
〃 (第2ヒート)	12:15～12:45
表彰式	13:15～13:30

第16条 参加料 (各クラス共通)

- ① 公認準国内部門1エントリーにつき 5,000円(NDC東京会員 4,000円)
- ② クローズド部門1エントリーにつき 6,000円(NDC東京会員 5,000円)

第17条 参加申し込み方法

- ① 申し込み期間、締め切り日等

2026年9月14日(月)10:00～10月7日(水) 16:00 必着

NDC東京のホームページ(<https://ndc-tokyo.com>)から参加申込書用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記へPDFファイルで送信し、参加料は当日の受付で納付すること。

参加申込書の送付先(e-mail): clublife@nifty.com

- ② 問い合わせ先:

〒331-0812 さいたま市北区宮原町4-102-13 NDC東京ニュース編集室 (小鹿=おじか)
Tel: 090-3817-6714(9:00-17:00)、Fax: 048-652-7664

第18条 同乗者

同乗者は1名のみが許され、ドライバーに進行方向を指示する等の補助ができる(同乗者の身長は150cm以上)

第19条 ドライバー、同乗者の服装、装備等

服装はできるだけ素肌を露出しないものが望ましい。ヘルメット、グローブ、レーシングスーツは必要としないが、着用してもかまわない。

第20条 タイム計測

- ① 計測は、車両の前輪がコントロール(計測)ラインを通過したときに開始され、再びコントロール(計測)ラインを通過したときに終了する。
- ② 走行タイムの計測は 2 回(第 1、第 2 ヒート)行う。
- ③ 出走順序は、原則としてゼッケン順とする。

第 21 条 ペナルティ、禁止事項

- ① 当該ヒート無効
 - (イ) ミスコース、サイドブレーキターン、ドリフト走行によるコーナリング
 - (ロ) オフィシャルのスタート合図から 10 秒を経過してもスタートできなかった場合
- ② 5 秒加算(パイロンタッチ 1 回につき)
 - (イ) パイロンタッチ(パイロンが倒れたり、マーキング枠から外れた場合)
 - (ロ) 走路外走行(コースを大きく外れて走行した場合)
- ③ 失格
 - (イ) 第 1 ヒートで危険走行と競技役員が判断した場合(本件に対する抗議は受け付けない)
 - (ロ) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合
 - (ハ) 不正行為、迷惑行為、危険な行動があった場合

第 22 条 コース図

当日の参加者受付で、公式通知をもって通知(提示)する。

第 23 条 信号表示

クラブ旗：スタート 赤旗：危険あり、直ちに停止せよ 黒旗：ミスコース
黄旗：パイロンタッチ 緑旗：コースクリア チェッカー：ゴールイン

第 24 条 順位決定

- ① 第 1 ヒート、第 2 ヒートの 2 回の走行タイムの速い方のタイムを本競技の成績とする。
- ② 2 回のタイムが同一の場合は、セカンドタイムをもって決定する。それでも同タイムの場合排気量の少ない方を上位とする。
- ③ なおも優劣がつかない場合は、審査委員会の決定を最終とする。

第 25 条 抗議

- ① 参加者(運転者)は自分が不当に処理されていると判断した場合は、主催者に対し抗議をすることができる。但し第 21 条③項の(イ)に関する抗議は受け付けない。
- ② 抗議は、文書により理由を明らかにし、国内競技規則に定められた抗議料を添えて、競技長宛てに提出すること。
- ③ 審査委員会の裁定結果は、口頭により抗議提出者に伝えられる。
- ④ 抗議料は、抗議が認められた場合にのみ返還される。

第 26 条 抗議提出の時間制限

- ① 競技中の判定等に関する抗議は、各ヒート終了後 30 分以内
- ② 成績に関する抗議は、暫定成績発表後 30 分以内とする。

以 上